

保育料・利用料基準額表

幼稚園・認定こども園(教育認定)			
階層区分	税額区分	国基準保育料	市保育料
		月額	月額
A	生活保護世帯	0円	0円
B	市民税非課税世帯 (所得割非課税含む)	3,000円	2,000円
C	市民税所得割 77,101円未満	16,100円	6,700円
D	市民税所得割 211,201円未満	20,500円	11,400円
E	市民税所得割 211,201円以上	25,700円	15,900円

保育所・認定こども園(保育認定)・地域型保育事業							
階層区分	税額区分	3歳児以上			3歳児未満		
		国基準 保育料	市保育料		国基準 保育料	市保育料	
			標準時間	短時間		標準時間	短時間
月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	
A	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円
B	市民税非課税世帯	6,000円	2,000円	1,900円	9,000円	3,000円	2,900円
C1	市民税均等割のみ	16,500円	5,000円	4,900円	19,500円	8,000円	7,800円
C2	市民税所得割 48,600円未満	16,500円	8,000円	7,800円	19,500円	11,000円	10,800円
D1-1	48,600円以上 57,700円未満	16,500円	14,000円	13,700円	30,000円	16,000円	15,700円
D1-2	57,700円以上 65,000円未満	16,500円	14,000円	13,700円	30,000円	16,000円	15,700円
D2-1	65,000円以上 77,101円未満	27,000円	17,000円	16,700円	30,000円	20,000円	19,600円
D2-2	77,101円以上 81,500円未満	27,000円	17,000円	16,700円	30,000円	20,000円	19,600円
D3	81,500円以上 97,000円未満		20,000円	19,600円		23,000円	22,600円
E1	97,000円以上 121,000円未満	41,500円	22,000円	21,600円	44,500円	26,000円	25,500円
E2	121,000円以上 145,000円未満		24,000円	23,500円		30,000円	29,400円
E3	145,000円以上 169,000円未満		24,000円	23,500円		34,000円	33,400円
F1	169,000円以上 213,000円未満	58,000円	27,000円	26,500円	61,000円	37,000円	36,300円
F2	213,000円以上 257,000円未満		27,000円	26,500円		40,000円	39,300円
F3	257,000円以上 301,000円未満		28,000円	27,500円		47,000円	46,200円
G	301,000円以上 397,000円未満	77,000円	28,000円	27,500円	80,000円	50,000円	49,100円
H	397,000円以上	101,000円	28,000円	27,500円	104,000円	53,000円	52,000円

○ひとり親世帯等

階層区分	税額区分	国基準保育料	市保育料
		月額	月額
特B	市民税非課税世帯 (所得割非課税含む)	0円	0円
特C	市民税所得割 77,101円未満	7,550円	2,850円

階層区分	税額区分	3歳児以上			3歳児未満		
		国基準 保育料	市保育料		国基準 保育料	市保育料	
			標準時間	短時間		標準時間	短時間
月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	
特B	市民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円
特C1	市民税均等割のみ	7,750円	2,000円	1,950円	9,250円	3,500円	3,400円
特C2	市民税所得割 48,600円未満	7,750円	3,500円	3,400円	9,250円	5,000円	4,900円
特D1-1	48,600円以上	13,500円	7,000円	6,850円	15,000円	8,000円	7,850円
特D1-2	65,000円未満						
特D2-1	65,000円以上 77,101円未満	13,500円	8,500円	8,350円	15,000円	10,000円	9,800円

\* 階層区分及び保育料は、父・母の市民税の課税額を合算して行われます。両親の収入が極端に少ない場合やひとり親家庭で親の収入が少ない場合は、祖父母などの同居家族の市民税課税額を合算することがあります。  
 \* 保護者が扶養する子で、3人以上の子がいる場合は、年齢順に上から3番目以降の子については無料となります。  
 \* 1号認定の保育料には、給食費を含みません。2号認定の保育料には給食の副食費を含みます。3号認定の保育料には給食費を含みます。  
 \* 公立幼稚園には経過措置があります。(H27～H31で段階的に引き上げます。)

※公立こども園(教育標準時間認定)

給食費 月3,600円、預かり保育 月7,700円 となります。

※公立幼稚園(教育標準時間認定)

預かり保育 月7,700円、お弁当を準備していただく必要があります。